REBOOST受講規約

本受講規約（以下「本規約」という）には、株式会社ミズカラ（以下「当社」という）の許諾に基づき、当社がWEBサイト上、チラシその他（以下「WEB等」という）で掲載する特定の講座（以下「本講座」という）の受講希望者（以下「受講希望者」という）が受講の申込（以下「受講申込」という）を行い、当社が提供する本講座を受講するにあたっての、当社との間の契約条件が規定されています。

第1条（本受講の申込）
1　受講希望者は、WEB 等に掲載する手続に従って、受講申込を行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確かつ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書その他に記載して提供するものとします。
2　受講希望者が、本講座を勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて申し込む場合（以下、「団体申込」という）、所属団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。
3　受講希望者は、本講座を受講するタイミングにおいて満20歳であることを申込の要件とします。
4　本講座の受講を希望する者は、当社が本講座の申込に対して、承諾しない場合があることを、予め同意するものとします。なお、その際、当社は、不承諾の理由を説明する義務を負わないものとします。

第2条（本講座受講申込の承諾）
1　当社は受講希望者よりWEB 等に掲載する手続き、又は当社が定める他の手続によって受講申込を受けた時、受講希望者に対して本講座の受講を許諾する旨と、受講料金の支払方法を電子メールもしくは書面にて通知するものとします。
2　当社と受講者間の本講座の提供に係る契約（以下「本契約」という）は、受講料金全額の入金を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格（以下「受講資格」という）を取得するものとします。
3　受講希望者は、本講座を受講するタイミングにおいて満20歳であることを申込の要件とする。
4　本講座受講申込をした者は、GOAL達成コミュニティ「POTENTIAL」利用規約に同意したものとし、当社が運営するコミュニティに加入するものとします。

第3条（受講料のお支払い）
1　受講希望者は、当社がWEB等で掲載する受講料金を、当社が発行した請求書または支払方法に関するメールもしくは書面を受領した日（以下「請求書受領日」という）から7日以内に、当社指定の方法にて支払うものとします。
2　請求書受領日からセミナー開催日まで、7日に満たない場合は、セミナー開催日の前日までに支払うものとします。
3　領収書は取扱金融機関等の受領書をもって代えるものとします。

第4条（受講申込の取消）
1　受講者が受講者の都合により受講申込を取り消そうとする場合、申込日から起算して8日以内に申し出があった場合には当社は返金手数料を差し引いた額を返金するものとし、申込日から起算して9日目以降に申し出があった場合には、当社は受講者に受講料金等を一切返金いたしません。

2　当社都合により受講資格を取り消した場合に限り、受講料金全額を当社から受講者に返金するものとします。
3　開催後は原則返金いたしません。ただし、当社が認めた場合に限り、返金することがあります。
4　本条第2項及び3項に基づき当社が受講者に受講料金を返金する場合、返金の方法及び時期等は当社から別途通知するものとします。なお、受講者は返金に際し当社から案内される手続に協力するものとします。
5　受講者は一度に限り、本講座開催の3日前までに本講座の受講日程を変更できるものとします。
6　変更できる受講日は、すでに日程の発表されているものとします。

第5条（登録情報の使用）
1　当社のWEB等に掲載される個人情報保護方針に従い、登録情報及び受講者が本講座を受講する過程において、当社が知り得た情報（以下「受講者情報」という）は、セミナーの実施・運営（受講者名簿の作成、アンケートの集計及び分析）並びに当社からの情報提供の目的の範囲内に限った利用を行い、その他の目的には利用しません。但し、以下のいずれかに該当する場合を除きます。
1) 本人の同意を得ている場合
2) 法令等の定めに基づく場合
3) 人の生命、健康、生活または財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合
2　当社は受講者情報を本人の要望に応じ開示・追加・変更・削除に応じます。

第6条（受講者資格の中断・取消）
受講者が以下の項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。
1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
2) 本規約に違反した場合
3) その他、受講者として不適切と当社が判断した場合

第7条（講座の中止・中断および変更）
1　当社は、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者に事前承諾なく本講座の運営を中止・中断できるものとします。
2　前項の場合には、当社は本講座の中止または中断後10営業日以内に当該講座についての受講料金を返金します。但し、当社の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

第8条（講義受講に対する権利）
受講者は、本講座の受講日当日に以下に該当する風邪症状がある場合、本講座の受講を中断していただくものとします。
1) 発熱（37度5分以上）がある場合
2) 咳、鼻水、くしゃみを確認できる場合

第9条（講義内容に対する権利）
受講者は、本講座の講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行ってはならないものとします。また、セミナー中許可なく撮影・録画・録音を行ってはならないものとします。

第１０条（著作物等）
本講座の受講において受領したテキスト等の著作物（以下「本著作物等」という）に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、受講者は当社の事前承諾を得ずに、これらを侵害する次の各号に定める行為を行うことを禁じます。

1) 本著作物等の内容を、自己または第三者の名をもってWEB等に掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
2) 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己または第三者の著作物に掲載する行為
3) 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
4) その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第１１条（秘密保持）
１　受講者は、本講座を受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報（講座内におけるノウハウ、当社が受講者に提供する教材、シート、フォーマットその他の資料等を含むがそれらに限られない。以下、「当社情報」という。）並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報（当該受講者の氏名、連絡先その他当該受講者を識別することができる情報並びに、本講座において、または本講座を通じて知り合ったことを契機として、当該受講者が述べた経歴、心情、悩み、目標その他個人に関する情報を含むがそれらに限られない。以下「他の受講者の情報」という。）を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、または第三者に開示することを禁じます。なお、本条における秘密情報は有形無形を問わないものとします。
２　前項の使用の禁止には、当社情報または他の受講者の情報を、自己または第三者が提供する商品若しくは役務の提供、宣伝、勧誘若しくは販売の目的で使用する行為が含まれるものとします。
３　第１項の規定は、使用または開示が行われた場所及び手段（本講座の会場、当社が運営するコミュニティ、電子メール、SNS、メッセージアプリケーション、電話、ビデオ会議その他のいずれであるかを問わない。）にかかわらず、また、受講期間中であるか受講終了後であるかを問わず、適用されるものとします。
４　第１項の規定は、法令または裁判所若しくは行政機関の命令により開示が求められる場合、及び受講者が行政機関、弁護士その他法令上守秘義務を負う専門家または消費生活センターに対し、相談または申告のために必要な範囲で開示する場合には、適用しません。

第１２条（受講者間における禁止行為）
１　受講者は、本講座を通じて知り合った他の受講者に対し、その場所及び手段（当社が運営するコミュニティ、電子メール、SNS、メッセージアプリケーション、電話、ビデオ会議、対面その他のいずれであるかを問わない。）にかかわらず、また、受講期間中であるか受講終了後であるかを問わず、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

1) 自己または第三者が提供する商品または役務の広告、宣伝、勧誘、販売その他これらに準ずる行為（当社が事前に書面により承諾したものを除く。）
2) 金銭の貸借の申込み、投資、寄附その他経済的利益の提供を求める行為
3) 宗教活動、政治活動またはこれらに類する活動への勧誘
4) 交際その他私的な関係を求める行為であって、相手方が明示的に拒絶した後も継続するもの
5) 他の受講者の氏名、連絡先その他の情報を、当該受講者の同意なく第三者に提供する行為
6) 前各号のほか、他の受講者に不利益、損害または迷惑を与える行為

2　受講者は、本講座を通じて知り得た他の受講者の連絡先その他の情報を、本講座の受講の目的のためにのみ用いるものとし、自己または第三者の利益を図る目的でこれを利用してはならないものとします。
3　受講者間における連絡先の交換その他の交流は任意であり、受講者がこれを行わないことにより、本講座の受講について不利益を受けることはありません。
4　受講者間に紛争が生じた場合の当事者間における解決については第13条第（2）項によるものとします。ただし、当社は、本条または第11条に違反する行為があったと認める場合には、第6条に定める措置を講ずることを妨げられないものとします。

第13条（損害賠償）
1　受講者が、本講座に起因または関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を賠償するものとします。
2本講座に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第14条（規約の変更）
当社は、本規約及び本規約に付随する規程の全部または一部を変更することができます。当社により変更された本規約は、当社のWEB等に掲載された時点で、効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

第15条（存続条項）

本規約第5条、第9条、第10条、第11条、第12条、第13条、第16条及び第17条の規定は、本契約の終了後及び受講資格の失効後も、なお効力を有するものとします。

第16条（条項等の無効）
本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法または無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第17条（管轄裁判所）
本契約を巡る一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第18条（協議事項）
本規約の解釈について疑義が生じた場合または定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

2026年10月14日一部改定